

男 女 計 世帯数
8,890人 9,337人 18,227人 3,757戸

町の数字

麻生町の経営耕地面積(42年農業基本調査より)

田 1505,14ha 畑 1234,96ha
果樹園 2,65ha 茶園 1,71ha
桑園 57,18ha 放牧地 1,43ha
草地 22,20ha

町報

麻生町1561-9 電話(代)420番
麻生町役場蔵所
麻小沼幸印刷
麻生印刷

10月"家庭の日"話し合いテーマ

赤い羽根共同募金運動が10月1日にはじまります。
この運動は、社会人としての自覚にもとづいて、明るい住み良い町づくりと不幸な人たちのために役立てることをその目的として今年で21年目を迎えました。

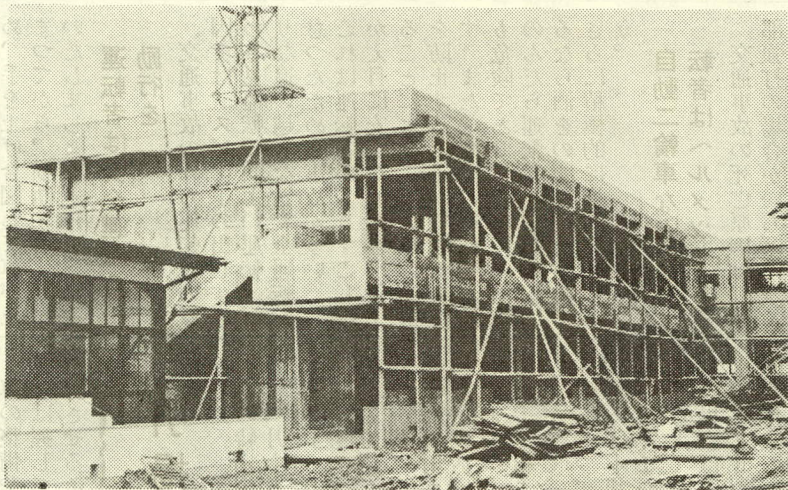
10月のメモ

- 2日 行政相談日
- 8日 県民体育大会
- 10日 体育の日
- 16日 選管委員会 農協長会議
- 17日 巡回行政相談19日まで
- 20日 議会 農業委員会 大和幼稚園竣工
- 22日 獣魂祭
- 24日 農地集団化委員会
- 26日 農協合併協議会
- 27日 青年学級
- 31日 国保税第3期納期限



は 漁業調査委員選挙人名簿の縦覧

十月二十日から 十一月三日までです



工事すすむ特別教室

建設すすむ特別教室

麻生中学校

統合麻生中学校の第三期工事、特別教室の建設工事は竣工を目指して順調に工事がすすめられております。
この特別教室は、鉄筋コンクリート二階建て四四四平方メートルで、理科室二、調理室一、準備室四、音楽室二、被服室一で、工事は約七〇パーセント進んでおります。
技術室は鉄骨造で二五二平方メートルで、木工室一、全工室一、準備室一となつており、工事はすでに完成しました。

議会だより

教育委員に大里与兵衛さん

昭和四十二年第五回臨時議会は、九月十三日午前十時から開かれ、次の議案が可決されました。
●麻生町国民健康保険条例の一部を改正する条例
1、被保険者である妊産婦が療養の給付や療養費(七割給付)の支給を受けたときは、一部負担金(三割負担)を妊産婦医療手当金として支給します。この条例は四十二年十月一日から施行されます。

16日から行政相談週間

皆様の日常生活のうえで「これは困った。役所で何とかして欲しい」という経験をもちたことがあると思います。そういうとき、親身になつて相談相手となつてくれるのが行政相談委員と行政監察局の役目です。

●昭和三十二年一般会計補正予算
才入才出それぞれ、五、四二二千を追加して、才入才出それぞれ、三三三、七四〇千円とする。
●昭和三十二年麻生町国民健康保険特別会計補正予算
才入才出それぞれ、四九千円を増額し、才入才出それぞれ、七八、七七〇千円とする。
●北浦村外四町老人福祉センター組合議会議員の選挙について
昭和三十二年の選挙として、北浦村に老人福祉センターを設置することになりました。この老人福祉センターは、行方郡五ヶ町村による共同設置で、これを運営するため、一部事務組合を設立したものです。これは地域の老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的にとるための施設で、老人の健康で明るい生活を営ませることを目的としており、施設の事業のあらましは、次のとおりです。
1、各種相談
ア、生活相談
老人の生活、住宅、身上等に関する相談に応じ、適当な援助、指導を行います。
イ、健康相談
老人の疾病の予防、治療等に関する相談に応じ、適当な援助、指導を行います。
2、生業及び就業の指導
老人の生業及び就業等について指導を行い、必要に応じて授産事業を行います。
3、機能回復訓練の実施
老人の後退機能の回復訓練を行う。
4、レクリエーション等の実施
老人の教養の向上及び、レクリエーション等のための事業を行い、またわそのために必要な便宜を提供する。
5、老人クラブに対する援助
老人クラブの運営について援助を行うとともに、老人に対する調査、研究、広報等の事業を行う。

農業商工観光祭

11月3日/5日

麻生町 麻生町商工会主催により、十一月三日から五日までの三日間麻生小学校を中心、恒例の農業商工観光祭が開催されます。

この農業商工観光祭は本年で十二回をむかえ、年々盛況になり、NHKによる「ひろのいこい」の公開録音などがあり、行事の内容もさらに新鮮味を加え多彩な行事が展開されます。
特に本年は、米作も史上最高といわれ、さらに生産者米価の引きあがりなどで、景気の上昇ムードにのり購買意欲も盛んになり相当の人数が予想されます。
なお、農業商工観光祭の行事は次のとおりです。
全国優良農機具展示即売会(小学校) 各メーカー自動車展示会(小学校) 優良家庭用具展示即売会(小学校) 盆栽

老人福祉センターを設置

昭和三十二年の事業として、北浦村に老人福祉センターを設置することになりました。この老人福祉センターは、行方郡五ヶ町村による共同設置で、これを運営するため、一部事務組合を設立したものです。これは地域の老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的にとるための施設で、老人の健康で明るい生活を営ませることを目的としており、施設の事業のあらましは、次のとおりです。
1、各種相談
ア、生活相談
老人の生活、住宅、身上等に関する相談に応じ、適当な援助、指導を行います。
イ、健康相談
老人の疾病の予防、治療等に関する相談に応じ、適当な援助、指導を行います。
2、生業及び就業の指導
老人の生業及び就業等について指導を行い、必要に応じて授産事業を行います。
3、機能回復訓練の実施
老人の後退機能の回復訓練を行う。
4、レクリエーション等の実施
老人の教養の向上及び、レクリエーション等のための事業を行い、またわそのために必要な便宜を提供する。
5、老人クラブに対する援助
老人クラブの運営について援助を行うとともに、老人に対する調査、研究、広報等の事業を行う。

新らしく県民室が

県では、九月一日から、県民の皆さんの県政について、いろいろのご意見ご希望をいまままでに積極的に申し出ていただけるように、またいろいろの相談ごとの相談相手としてお役に立つことができるよう、新しい窓口を設けました。県庁の県民室と、鉾田に出来た鹿行地方県民室です。地方県民室では、県政に対する意見、希望などいろいろの相談を受ける窓口としての仕事のほかに、従来振興事務所の取り扱っていた仕事など県民のかたがたからの相談に応じるばかりでなく、地方県民室が解決のためのあつせんや仲介の努めをとることになっていきます。

戸籍の窓口

おめでた
人見 浩充 藤咲 洋子
永作 誠司 杉山 麻美
内山 信也 小沼 折江
折笠 友子 堀井 僚子
箕輪 功一 手賀るり子
額賀 正子 八品 豊典
根本 学 大輪 貴子
石橋 克隆 永作 照美
蜷川 静江 根本 ちか子
岡里 幸子 新橋 光夫
田崎 研一 深沢 敏枝
高橋 由紀江
おぐやみ
横田 みさほ 宮崎 タカ
谷田 シゲ 高須 千浪
宮内 つる 荒野 広三
坂本 つる 千ヶ崎 フミ
久保 博央 小沼 克己
根本 和哉

